

## リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関する住民説明会（大玉村）

### 議事録

日時：平成30年9月26日（水）19：00～

場所：大玉村農村環境改善センター多目的ホール

#### 議事

○南山総括調整官 定刻となりましたので、リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関します大玉村の住民説明会を始めさせていただきます。

本日は、大玉村の皆様には、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、司会進行を務めます原子力規制庁の南山と申します。

原子力規制庁の説明者のほうを御紹介いたします。

司会側から、鈴木専門官、河村専門官、それから武山監視情報課長、滝田補佐、伊藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

また、本日は大玉村から押山村長、それからキチ部長に御出席いただいております。ありがとうございます。

それでは、最初に、押山村長のほうから御挨拶をお願いできればと思います。今、マイクがあります。どうぞよろしく願いいたします。

○押山村長 皆さん、おばんでございます。

大変、日中、お疲れのところ、夜分の説明会、出席をいただきましてありがとうございます。また、原子力規制庁の皆様には大変御苦労さまでございます。よろしく願いします。

この説明会については、各自治体が規制庁のほうにお願いをして説明を開いていただくという形式になっておりますので、村としても線量計に関する説明会を開催してほしいということをお願いをして、今日、開催に至ったということでございます。

それで、7年半が経過いたしました。そして、状況については、もう既に皆さん御存知のとおり、除染関係は戸建ての除染土の半数は終わっております。そして、玉井地区は終わっております。大山地区は、今、搬出をしているという状況の中で、これからはそれぞれ、大山地区の個人の住宅から搬出をし、それを今度、搬出場から浜のほうに持っていくということが、今、同時に行われている状況でございます。それから、ため池がまだ残っ

ておりますので、ため池の除染、これは発注をしておりますので、秋上げ後に、これについては着工するだろうというふうに考えております。

ただ、現在も原子力に対する不安は住民の皆さんも持っておりますし、原発の処理も、これからまだまだ続くという状況の中でのお話だということでございます。それから、山菜等についても、摂取、それから販売等の制限がかかっていると。ですから、7年半たっても、まだまだ復興に対する道のりは厳しく遠いというふうに考えております。そういう状況の中で、この線量計をどうするかという話が出てまいっておりますので、しっかりと説明をお聞きいただいて、その後、皆様の思いを質疑応答の中で伝えていただければというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○南山総括調整官 どうもありがとうございました。

それでは、本日の説明会の進行につきまして御紹介いたします。初めに、原子力規制庁の武山課長より、お手元の資料を用いまして説明させていただきます。その後、村民の皆様から御意見、御質問などをいただきたいと思っております。

御発言につきましては、お手を挙げていただきました方に私のほうで指名した者がマイクをお持ちいたしますので、座ったままで結構でございますので御発言をお願いいたします。

それから、説明会の終了時刻でございますけれども、目処といたしまして20時30分、夜8時30分、このぐらいをめどとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の説明会の模様につきましては、全て録画し、後日、原子力規制委員会ホームページにおきまして公開させていただきますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、資料の説明のほうを武山課長、お願いいたします。

○武山監視情報課長 大玉村の皆様、こんばんは。私、原子力規制庁監視情報課長の武山と申します。座らせていただきまして、御説明させていただきます。

まず、原子力規制委員会、原子力規制庁というところがどういうところかということについて、簡単に御紹介させていただきます。

まず、2011年の3月11日に発生しました福島第一原子力発電所の事故、これを教訓に学んで、二度とこのような事故を起こさないというために、それまであった原子力の規制組織を解体して新しくつくられた、平成24年の9月ですけれども、できた組織でございます。

使命としましては、原子力に対する確かな規制、これを通じて人と環境を守るということを使命にしているところでございます。規制委員会自体は、5人の学識経験者から成る委員がおりまして、原子力の専門家を中心におります。その5人の委員を支えるという立場の事務局として原子力規制庁というのが組織されていまして、我々は原子力規制庁の職員ということになっております。

この原子力規制委員会、原子力規制庁の仕事ですね、これはどういう仕事かといいますと、今、申し上げましたとおり、原子力に対する規制というものをを行うということですので、原子力施設の審査、あるいは検査、こういったものを行っています。それから、一たび何か原子力について事故が起きたという場合に、それに対して対応すると。最悪の場合には、放射性物質が出るということがあったときには、避難等、そういったものに対しての指示を考えて出していくと、こういうふうなことになっております。

それから、もう一つは我々のほうの、我々は監視情報課という課なんですけれども、これは放射線の監視というのをを行っています。全国、北海道から沖縄までモニタリングポストがございまして。これらに基づいて、放射線の監視というのをやっているところでございます。というふうなのが概略でございまして。

では、説明をさせていただきますので、お手元の資料、A4の資料でございましてけれども、お開きいただきまして、まず、「はじめに」というのが3ページ目にあると思っておりますけれども、今回の会の趣旨でございましてけれども、今後について皆様と一緒に考える会となっております。我々、事故直後、まず多くのモニタリングポストというのを設置して、放射線の状況というのを監視するというのでやってきてまいりました。事故から7年以上経過しているわけですが、放射線のレベルが徐々に下がってきています。このような状況を考えたときに、このモニタリングポストというものについて、このままでいいかどうかということについて考える時期に来ているのではないかとこのように考えているところでございます。

あと、我々、行政上の課題として、常に毎年、予算とかということも考えるわけですが、常に精査をしなきゃいけないという立場があるもので、この状況との見合いでもって、どの程度、そういうものが必要かということについても毎年毎年、考えなきゃいけないので、その考える一環として我々としては仕事をしなきゃいけないということでございます。

こういうふうな状況で、今回、我々のほうでモニタリングポストの見直しということを

一つ提案をさせていただいているわけですが、この案に関して皆様がどのようにお考えになるかということについて、率直な御意見をいただくということが今回の趣旨でございます。

それから、次のページを開いていただきますと地図がございまして、赤い点とかがいっぱいついておりますけれども、これはモニタリングポストの福島県内の設置の状況です。大きく四つの種類に分かれておりまして、一つは赤いポツ、これが一番多いんですけれども、2,974台とありますけれども、こちらはリアルタイム線量測定システムと呼ばれているものです。これは学校、保育園、幼稚園といったところに設置をしております、これは事故直後から設置をして、学校などの放射線のレベル、これを把握をするということで設置をしているものでございます。

それから、緑色の丸がございまして。こちらは可搬型モニタリングポストと書いておりますけれども、可搬型といいますと普通は持ち運びとかということができるとい意味なんですけれども、これは実際には地面に固定してつけておりまして、これが576台ほどあります。これは福島県内、浜通り、中通りのほうは5km四方、それから会津のほうに行きますと10km四方といった形で、全域にわたって設置をしているというものでございます。こちらは、やはり福島県全体の放射線のレベルというのを監視をしていくということでございまして、先ほどの学校とかとは違って、そういったものではない、ある程度、均等にレベルを見ていくというものでございます。

それから、青い四角で水準ポスト、12台とございます。これは、先ほど私が申し上げました北海道から沖縄までモニタリングポストがございまして、いわゆる全国の都道府県の放射線の水準を見て比較をしています。そのためのポストでございまして、これが今、福島県内には12台あります、ということでございます。

それから、監視ポスト、39台とございますけれども、こちらは、いわゆる福島第一、第二原発、こちらの周辺、大体30kmですけれども、その範囲の中で設置をしているものでございまして、こちらは原発のところで何か事故が起きたときに、それを検知をして、それでもっていろんな防災措置とかというのを発動するためのものというふうになっております。

次のページをお開きいただきますと、大玉村にあるモニタリングポストということで、先ほどの絵にもありました赤いポスト、リアルタイム線量測定システム、学校などに設置しているものですが、これが今13台ほどございます。

それから、右側にあります可搬型モニタリングポスト、こちらは福島県に、ある程度、均等に置いているものですが、こちらが大玉村には3台ございまして、おのおの測定範囲とか指示誤差と書いてございますけれども、ちょっと単位が違っていたりするので、若干、御紹介させていただきますと、リアルタイム線量測定システムについては、BGというのは、これはバックグラウンドということで、いわゆる天然の放射線レベルを指しておりまして、大体 $0.1\mu\text{Sv/h}$ 以下というレベルだと思いますが、それから99.99という数字のところまで測定をして表示をすることができるというものでございます。表示は赤い電光掲示板みたいな形で表示してございますけれども、昼間の7時～夜の7時まで表示がされているというものでございまして、太陽電池で動いているというものでございます。

それから、可搬型モニタリングポストですけれども、こちらと同じようにBGと書いてありまして、同じ放射線、自然の放射線レベルから、こちらは単位が大分、大きくございまして、10万と書いてありますが、 $10\text{万}\mu\text{Gy}$ 、 $\text{Gy}$ というのはグレイというものなんですけれども、 $\text{Gy/h}$ ということでございます。こちらは、実は、モニタリングポスト自体は、直接測っているものとしては $\text{Gy}$ という表示がなされている量を測っていて、それを人体への影響を考えた係数を掛けた形で $\text{Sv}$ という単位に変換をするという形でリアルタイム線量測定システムのほうでは表示することになっておりまして。

簡単に言ってしまうと、まず、 $\text{Gy}$ というのは空気吸収線量という物理量になっておりまして、これは空気に吸収されるエネルギーの量を表しています。それを直接は、測っていて、それを人体への影響を勘案して係数を掛けて $\text{Sv}$ というものに変えていると。これは周辺線量当量という名前なんですけれども、そちらのほうに変換をしているという関係になっていまして、単位は違うんですけれども、大体同じ量と考えていただいて結構です。 $1\text{Gy}=1\text{Sv}$ というのが大体ほぼ同じというふうに考えていただいて結構ですけれども、同じようなものがございまして、ということでございます。

また、可搬型モニタリングポストのほうは、指示誤差というところがございましてけれども、低いレベル、 $10\mu$ というところぐらいまでのところは $\pm 10\%$ 以内の誤差ということで、非常に高精度のものがああります。そういったものがついているということでございます。

大玉村には、この二つのポストがございまして、これ以外に先ほど申し上げました水準ポストとか監視ポストというのがございまして。こちら、水準ポストについては、可搬型モニタリングポストと同じように低線量のところ、特に低線量のところですね、バックグラウンドから $10\mu$ というところ、ここについて測れるようになっておりまして、同じぐら

いの精度がございました。それから、監視ポストと言われているもの、これも基本的には可搬型モニタリングポストと同じでして、事故があったときにいち早く検知をして防災措置を発動するためにつけているというものでございます。

一応、目的的には、リアルタイム線量測定システムについては学校の放射線のレベルを把握するというので、これは事故で降り注いできた放射性物質、特に放射性セシウムですね、こちらが沈着をしているという状況で、それに対して正確に測れるように構成されているものというものでございます。一方、可搬型モニタリングポストと言われているもの、こちらは、さっきの防災用と同じような形でつけていますということなんですけれども、こちらは、放射性セシウムだけではなくて、いろんな放射性物質に対して正確にレベルを測れるように、放射線のレベルを測れるようにということで、高性能なものになっているというものでございます。

それから、6ページでございましてけれども、放射線の量の状況ということで、こちらのリアルタイム線量測定システム、学校などに設置されているものの、14台とここに書いてございます。先ほど13台と申し上げましたけれども、以前、7月ぐらいまでは14台ありまして、8月に入ってから村の教育委員会さんのほうから、その場所を工事するということがあったので、撤去してほしいということで1台撤去をして、今、南相馬のほうの環境放射線監視センターというところに置いてあります。そういったものがございましてけれども、当初は14台ありまして、それに対しての平均の空間線量率、これは14台を全部足して毎月どのくらいのレベルになっているかということグラフに表したものでございますけれども、それが緑色のグラフで表されているところでございます。

青い帯がございまして、こちらは全国にあるモニタリングポスト、これを、これは47都道府県に各1基、事故前は各1基ございました。先ほど、福島については今、12台、水準ポストというのがございましてと言いましたけれども、こちらも昔は福島県は1台しかなくて、だんだん、事故が起きて全体的に増やしてしまっていて、事故前は、そういう意味でいいますと、各47都道府県ですから47個、都道府県にあったわけですがけれども、それが今250個ぐらい全国にあるという形になっておりますけど、その水準ポストで事故以前の17年間、47都道府県、各設置されておりました水準ポストの事故以前の17年間の測定値の1日の平均値の範囲を表しています。

17年間と申しますのは、1993年の4月～2010年の3月までということでございます。事故の1年前までというところを平均を出しているわけですがけれども、一番低いレベルは青森

県で0.01というレベルになっております。最大の値は0.115というところがございます、こちらは山口県でございます。こういう範囲に大体、全国的な放射線のレベルはありますということでございまして、大玉村はだんだん青い帯に近づいてきていて、今、大分、接している状態になっているということが読み取れると思います。

それから、次のページ、7ページでございますけれども、こちらに棒グラフのようなものがございまして、こちらは14台のモニタリングポストを、さらに1台1台について、2017年の4月～今年の3月、1年間ですけれども、1年間の平均値がどの放射線のレベルに入っているかということを表しているものです。一番低いところだと0.07～0.08の間に3台のモニタリングポストが表示されているということでございまして、一番高いところだと0.24～0.25が1台というふうになっておりますけれども、そちらがあるという、このような分布になっているということでございます。

それから、8ページでございますけれども、福島第一原発の現状ということでございます。こちらは、御存知のとおり、福島第一原発は今、廃炉作業というのをやっていますので、日々刻々いろいろ状況が変わってきています。ここでちょっと取り上げさせていただきましたのは、特に、遠くに放射性物質が飛ぶということの関係からすると、ガス状の放射性物質、あるいは撤去作業などによって飛散するような大気中の放射性物質、こういったものがどういう状況になっているかということについての現状でございまして、一つはガス状の放射性物質というものが、今、放出されているわけです。これについては、今、原発の敷地の境界で年間、大体1万分の5mSvですね、1万分の5mSv未満というレベルになっているということでございます。

それから、がれき撤去、今、がれき撤去、あるいは燃料取り出しというもの、燃料取り出しについては、4号機はもう取り出しを完了したわけですけど、今後、3号機について行われることになるわけですが、これまでの作業において原発敷地の境界の大気中の放射性物質の濃度、これは一応、法令基準以下になっているということを確認しています。これは、福島第一原子力発電所に原子力規制事務所がございまして、24時間監視をしています。その監視の結果として、今、このようなことになっているということでございます。

法令の基準と言いますとちょっと漠然としていますけれども、例えば、セシウムの134という物質がございまして、これは、法令の基準で申しますと1m<sup>3</sup>当たり20Bqと、こういうレベルでございまして、そういう濃度の空気を吸ったとしても年間1mSvという、そういうふうな値になるということでございまして、そういうレベルの濃度以下になっているとい

うことでございます。

それから、9ページでございますけれども、9ページから以降は除去土壌ということで、また、こちらには除去土壌が一部、残っているところがございますけれども、除去土壌の一般的な安全管理ということでございまして、基本、除去土壌に関しては、モニタリング、放射線のモニタリングというのは、今まで御紹介したモニタリングポストとは別に行われています。サーベイメータを使って、いわゆるハンディーな線量計を使って仮置場の周辺の空間線量率の測定をするということを別にやられているという状況になっております。

それから、10ページですけれども、運搬でございます。こちら、中間貯蔵施設に輸送するわけですけれども、こちらは環境省のほうで輸送経路で特に輸送車が集中する箇所についてモニタリングをするということで、輸送についての確認をしているというものでございます。

それから、11ページでございますけど、見直しについてというふうでございます。この絵は、赤いリアルタイム線量測定システムについて、特に線量が低く安定しているところをなくしたとすると、このような絵になりますということでございます。わかりやすく、こういう形で示しているわけですけれども、我々、まず、基本、可搬型モニタリングポスト、水準ポスト、監視ポストという三つのポスト、これは当面残すということをまず大前提で考えています。それ以外にリアルタイム線量測定システムという、約2,900台あまりある、これについて縮小というものができないかということで考えているところです。先ほど言ったような放射線のレベルを考えたときに、そういうことが可能なのではないかと、いうふうに考えているところでございます。

それから、12ページでございますけれども、これは身近な放射線量を測るための方法ということで、モニタリングポストだけではなくてハンディーな線量計というものがありません。これは、モニタリングポストに関しては、そこに置いてあるという、設置してあるという状況なので、当然、その場所の放射線の量を測るということはできますけれども、当然、それが設置されていない遠く離れたところについては放射線量はわかりません。このハンディーなものの利点というのは、設置されていないので簡単に持って行って、ボタン一つでもって空間線量を図ることができるということです、好きなところに持って行って測ることができるという利点がございまして、基本、モニタリングポストというような固定したもの、あるいはこういうハンディーなもの、こういったものの組み合わせでもって放射線の量というのがどうなっているかということ把握するというのが大事なので

はないかというふうに考えているところでございます。

最後のページでございますけれども、放射線に関する問い合わせの窓口ということで、今日、これから皆さんからいろんな御意見をいただくわけですが、時間も当然、ちょっと限られてしまいますので、今日、言い足りなかったこと、あるいは後で振り返って、こういうことも意見として言っておきたいなということがあると思います。そういったことがありましたら、窓口を設けております。フリーダイヤルでございますし、平日、土・日、時間の制限はございますけれども、このような形で受け付けをしておりますので、御活用いただければというふうに考えているところでございます。

私のほうの説明は以上でございます。

○南山総括調整官 それでは、皆様方からの御質問、御意見を頂戴いたしたいと思っております。お手を。

では、2番目の赤い上着の方。どうぞ、お座りになってお願いいたします。

○参加者 夕ダと申します。幾つかの点、お聞きしたいと思います。

モニタリングポストの費用の問題とかというのも、今回の見直しの一つの理由だというふうなお話がありました。復興特別税というものが、我々、所得税額の2.1%、25年間負担すると、こういうふうになっている。まず、モニタリングポストの費用というのは、この特定財源を充てているのか、一般財源を充てているのか、そこのところを後でお答えください。

それから、もう一つ。3号機、福一の3号機の使用済燃料プールの燃料の取り出し、これが遅れていますよね。前も、我々も、燃料プールに残っているものが非常に不安が大きいというのがありました。現在も、もちろんある。2号機でしたか、取り出しが終わったのは。4号機ですか。4号機も、あそこのキャスクに全部おさまっているという話ですけども、これから、いつになったら取り出しが終わるのか。そういう不安のある中で今度のモニタリングポストの撤去というのは、それとかぶせるとね、もしやのことがあったときにどうするのかというのが、一つ、非常に不安としてあるということですよね。

それから、我々の日常生活は、結構、モニタリングポストの数値を見ながら生活しているという部分があります。今回、農林水産物、米の全袋検査等々についても見直しが行われるというようなことがあって、安全・安心というか風評等々の問題からいっても、誰も知らなかったようになっていくのかどうかというようなことを期待してはなかなかいられない。むしろ、一つの目安になって、何十年先にあってもいいのではないかという思いも

あります。

それから、今回の規制庁さんの提案というかね、見直しについては、お尻を決めているのかという疑問があります。疑問というか、どうなっているのかということを知りたいと思いますね。もう一つは、お尻を決めるとすれば、その背景はあるのか、ないのか。ただ単に、費用の問題と線量が非常に安定レベル、低い位置でやっているから、保っているからということなのか。

万が一ですよ、このとおり計画を進めていきたいというふうになるのであれば、次に完全に撤去するというのはどういう段階なのか。3台、今度は残すという話でしたよね。今の資料では、大玉村では13台あったものが3台になっていくということなので、それが今後はどういうふうを考えるのか、どういう状況の中で完全に撤去するという判断があるのかどうか。ちょっと多くなりましたけれども、それらは質問です。

もう一つは、これはお願いします。万が一、この計画を進めるのであれば、日本政府が、やっぱり福島は安全だという宣言を政府の責任でやっていただきたい。それからの話だというふうに思います。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。何点か御質問がございましたが、まず、モニタリングの予算に関しては、特会か一般会計かというところから。

○武山監視情報課長 モニタリングポスト、こちらのモニタリングポスト、先ほど御紹介しましたリアルタイム線量測定システム、それから可搬型モニタリングポスト、この二つです。この二つについては、復興財源を使っています。いわゆる一般財源とは違う復興財源を使っているということでございます。

あと、3号機の使用済み燃料の取り出しですね。これ、いつになるかということがございます。遅れていますので、あれですけれども、我々、これと、じゃあ、今回のモニタリングポストとの関係、どう考えているかということなんですけれども、我々は、どちらかという、先ほど言ったリアルタイム線量測定システムとは別に可搬型モニタリングポストというのが500数十台あるわけですから、こちらでもって、3号機で、もし何かあった場合はですね、まず、一つは福島第一の周りにある監視ポストと言われているもの、これは高性能なポストがございます。これでいち早く検知をするということが、まず第一。それから、さらに、もう一個は、500数十台ある可搬型モニタリングポスト、これも同じようなレベルの性能のもので、この二つでもって基本は何かあったときの対応をし

たいというふうに考えているところがございます、ということですね。

それから、あと、数字を見ながら生活をしていますという御意見というか、そういうふうな状況を御紹介いただきました。これは、ほかの住民説明会、ほかの地域でも同じような御意見、そういう生活をしているんですという御意見がございます。これは、共通しているのかなというふうに思います。

それから、この見直しでお尻を決めているかという話です。我々は、先ほど言ったように復興財源を使っているという観点からすると、今の法律上、復興財源は、復興予算ですけども、それは平成32年度末、つまり平成33年の3月で切れてしまうという、そういう一応、法律がそうなっていますので、基本、それを目安にはしています。

ただ、先ほど申し上げました中で、リアルタイム線量測定システムと可搬型ポストと両方、二つあるわけです。これは両方とも復興財源ですし、先ほど私が申し上げた可搬型モニタリングポストは当面残したいと思っているところもあるので、結局、復興財源がなくなった後でも残すとすると、やっぱり何か別の手当てをしなきゃいけないということになります。だから、そういう意味からすると、我々としては、見直しの目安としては、今、言ったようなタイミングまでを考えていますけれども、結局は残すポストについて何かの財源の手当てをしなきゃいけないので、そういうことも含めて考えなきゃいけないと思っております。

だから、我々、結局、無尽蔵にはなかなか難しいので、どの程度までだったら、モニタリングポストというものについて、どの程度、残すことができるのかということも考えながらやらなきゃいけないと思っていますので、その一つの案として、今日、こういう形だったらどうなんだろうなということを示しているということでございます。

それから、背景なんですけれども、これは先ほど申し上げましたけれども、結局、まず線量が低くなかったら取る、取らないという話は出てこないわけです。だから、まず、低いことが大前提だと思っていまして、かつ、低くなっていて、やっぱり、どうしても機械ですので、お金が当然かかってしまいますので、低いことがまず前提になって、じゃあ、お金に関して言うと、そういうところで取るんだったら、このぐらい削減できるかなとかというのものもあるかもしれませんが、基本、我々、低いところはやはり縮小していくということが、まず一つの考え方としてはございます。

それから、安全宣言ですね。これは、我々、実は今回、リアルタイム線量測定システムの見直しをするということで、原子力規制委員会のほうで3月20日に、こういう方針でこ

れから進めていったらどうかということを発表したわけですがけれども、その中でも触れていきますとおり、もう低くて安定しているので、基本、線量を見て生活をするということについては必ずしも必要ではないんじゃないかということは言っているところです。だから、そういうことからすると、それが一つの安全というものになっているというふうに僕は考えているわけですがけれども。

もっと広い意味で、例えば、いろんな、まだまだ、先ほど村長からも御紹介があったように、まだ食品のところというのは、どうしても汚染しているものが残っている。これは福島だけじゃなくて、ほかの県でもあるわけです。なかなか、そういう意味からすると、じゃあ、そういうところが全部なくなってからじゃないとだめなのかということもあるわけで、どこでもって安全なり安心というものの線を引きことができるかというのがあと思うんですね。だから、我々は、もう線量が低いというのは安全なレベルだと思っているわけです。だけど、人によっては、そこはまだまだそう思っていないというところもあったりするので、ここはなかなか難しいところだと思っています。我々としては、もう科学的には安全だというレベルになっているというふうに理解をしているし、そういうメッセージを発していると、このリアルタイム線量測定システムの見直しをするということができかね、というふうに我々は考えているところです。

○南山総括調整官 よろしいですか。

○参加者 いや、よろしくないから。

○南山総括調整官 では、追加で、もう一つ。

○参加者 先ほどの質問の中で、3号機の問題とリアルタイム、大玉の場合、3台になると。放射線量の高いところは、きちんとやるということでしたわね。だったらば、その3台については、例えば、福島第一原発の後処理、30年と言ったけど、30年なんて到底できないなんていうのは、これは今の現実の問題として明らかですよ。東京電力の工程表もころころ変わるという中で、じゃあ、その3台だけは完全に、あそこの廃炉作業が終了するまで置くという約束はするのかとか、する予定があるのかとか。

一番心配なのはね、まだ、それはあるともないとも自然災害等、この前のは人災というふうにもされたわけだけれども、その後の安全対策は、それは相当にとっているんだと思いますけれども、地震だって、まだ来るとも来ないとも誰も言えないわけですよ。特に、燃料プールの残っているものが何かになって発生したときの監視体制、3台あるからいいだろうとか、まずは第一原発周辺からの監視で対応できるんだとなりますけれども、我々

が3.11の後の原発事故で経験したときに、大玉村には簡易な線量計1台だけあったんですよ。中学校にね。教材用で、恐らく校正も何もしていないから、どの程度の精度だったかわからないけれども。その1台で、その当時は10はとっくに超えていましたけれども、そういう避難するにしても、あるいは即時、自治体がいろんな対応をするにしても、やっぱり今の段階で線量計というものが福島県にとって非常に重要な安心の材料になるし、新たな、そういう間違いといいますかね、そういう起きたときの対応にとっても、極めて住民が今の状況を知る上においては重要なものになっている。

だから、規制庁が、まず、そういうものを維持しようという気にならなかつたらば、当然、なくしていくという方向に、それはなるでしょうね。そうならないように、やっぱり規制庁は誰の味方でやっていくのか。原発を規制する立場なのか、そうじゃなくて、やっぱり安全を確保する責任は規制庁にあると思うんですよ。そういう点で、しっかりとやっていただくためにも。あと、今回もそうだけれども、ちゃんと残しておいてほしいというのが私の思いですね。

それから、もう一つは、安全宣言の話は、やっぱり、これ規制庁の話じゃないんですよ。政治の責任として、皆さんは政治家じゃないから言えないと言うかもしれないけど、そういうふうに次々と、復興予算も10年だから、それはなくなるでしょう。我々国民は、前借りした分も25年も特別税で負担していくわけですよ。それは福島県のみならず、全ての国民が負担していくわけですよ。法人にはたった2年しか負担させないで、我々は25年もやっていく、この矛盾の説明だって、本来は政治がすべき。だから、規制庁の皆さんも挙げて、政治の責任で福島県は安全だという宣言をしたならば、あるいは、する方針が出せるならば、それだったら考えてとなるかもしれないけれども。

しかし、そういう情緒的な問題は別にして、やっぱりモニタリングポストというのは、今の原発列島の中には、福島県ばかりじゃなくて、広範囲に設置をしてしかなるべきものだというふうに思います。よろしく見解をお願いします。

○南山総括調整官 今の件に関して、何か見解はございますか。

○武山監視情報課長 まず、可搬型モニタリングポスト、ずっと、じゃあ、廃炉まで残すのかという話だったと思うんですけど、我々、放射線の状況に応じたモニタリングというのを考えなきゃいけないと思っていますので、未来永劫、同じ姿であるべきかどうかということは、多分、そうじゃないのかなと思っています。だから、あるところになれば、それは縮小していくということは必要かもしれないと思っていますので。この段階では、だ

から、そういう意味では、ずっと残すかどうかは、それは状況次第だと思います、ということですね。

それから、我々、実は、ほかの原発も同じなんですけど、我々のほうで今、原子力災害対策指針というのが定められています。これは、福島第一原発事故が起きた後に法律が改正されて、規制委員会が地域の原子力の防災計画をつくるための指針を定めるということになっていまして、その指針を我々が定めているわけですが、その中で、我々のほうでは、いわゆる避難なり一時移転というのの目安としての線量というのを決めています。それは、今、 $20\mu\text{Sv/h}$ が1日程度続くとかというレベルになると、そのときには1週間以内に一時移転をしてくださいとかという指示を出すことになっていまして、そういうレベルにどの範囲まで及ぶのかということがあると思います。

今、我々のほうの指針の考え方というのは、重点的な区域としては、原発でいうと30km圏内が大体そこに入るだろうと思っています。原発もいろいろ、今、稼働している原発に関していうと、新しい基準でもってつくられている、作り直しているところについてしかないですが、そういうところなんかについて言えば、そのレベルだろうというふうに考えていまして、そういうレベルの30km圏内というところにモニタリングポストが大体、皆さん、どこの原発も多くついています。

事故前は、もっと狭い範囲だったんですね。10kmとかというレベルだったんですけど、それじゃおさまらないということで、見直した結果としてそうなっています。かつ、福島第一原発の後に、全国のレベルを比較するという意味で、各都道府県に1台ずつあったのを増やして250台ぐらい全体でつけているとかという。それなりに増やして、観測網を整備しているところです。これは大事なことだと思っていますので、引き続き、こういう観測網の整備というのはしなきゃいけないと、こう思っているところです。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

ほかに、質問、御意見、いただけますか。

じゃあ、一番前の方。今、マイクをお持ちしますので。一番前の真ん中の。

○参加者 御苦労さまです。

今日は政府の役人が来ていろいろPRすると思っただらば、規制庁だから、これ国民の立場に立った役所なんだろうね。今後ともよろしくお願いします。

我々、安達太良知る会というグループがあって、震災後、ずっと安達太良山麓の測定を動植物の調査とともに並行してやってきました。それで、去年は県民の森地内を、大体7

～8カ所、毎月第4金曜日に測定したんです。それで、全般に除染をした、そのマズは下がったんだが、夏以降になってきたらば、また元に戻っちゃった。これは、ちょっとした除染は効果ねえなというような感じできたわけ。

この安達太良山麓は、ずっと安定したような格好だったんだが、たまたま今年春から名倉山山麓を測定し始めたの、6カ所。そうしたらば、今のポケットパークという近くに観測所を設けて、その周辺6カ所、測ってきたんだが、0.37で非常に高いわけ。それが、ずっと年間通じて春から今まで同じ数字なんですよ。だから、モニタリングポストの設置場所を変えて測定し直してもらわないと、この村全体を把握できないんじゃないかと。こっちは安定しているが、こっちの名倉山山麓が極めて数字が高いまま下がっていないわけね。そうして、部落民にそれを言ったらば、部落民がびっくりしちゃったわけだ。「あらら、それは大変だ」というようなことで。これ、原子力規制庁は、政府の機関ではあるが国民の側に立った役所のようなだから、ひとつ、その辺、頑張ってもらいたいというふうに思います。

それから、私は若干、わずかばかり稲作もやっているわけです。阪神淡路震災を契機にして、産米を大阪の消費者に直接、産直で届けておったんですよ。そうしたらば、原発で大阪の消費者から、みんな断りが来ちゃったわけだ。復活しないわけ。今、やむなく山形の米を代替で送っているわけだが、もうどうにもならんわけです。それで、若い消費者は全然受け付けない。50歳、60歳の主婦は何とか理解してくれるから、全体の2～3割は受け付けるんだが、7～8割はもうお断りですよ。アウトになっちゃっているわけだ。これを昔のように復活してもらわないと困るという、わずかばかりの稲作農民の願いなわけだが、そういう点で原子力規制庁に大きく期待したいと思いますから。同じ役人という立場ではあろうが、原発をゼロにするという立場で、ぜひ期待していますから頑張ってください。お願いしますわ。

だから、今度のポストを削減するという、政府の予算削減の一環として出てきているんだろうけれども、これ、やっぱり場所を変えて。今、言ったように、こっちはいいんだが、こっちの山麓は数字が高いわけだから、やっぱり、そういうところを捕捉してもらわないと安心できないと。消費者に自信を持って生産物をお届けすることができないという厳しい状況になっているから、ぜひ、規制庁の皆さんも。人間の一生は1回しかないんだから、権力と真っ向から対決して、原子力は規制すると、こういうことで皆さんに期待したいと思いますので、頑張ってください。よろしくお願いしますわ。

○南山総括調整官 ありがとうございます。ただいまのは、御意見という形で受け止めていただけてよろしいですか。

○参加者 はい。だから、モニタリングポストをただ縮小するんじゃなくて、場所を変えて継続しなさいといったことを提案しているわけ。やってみたら、とんでもないことになっているわけだから。これ、困りますよ。よろしくお願いしますわ。

○南山総括調整官 ありがとうございます。今の件、何かコメントがあれば。よろしいですか。

○武山監視情報課長 食品の放射性物質のレベルというんですかね、それとモニタリングポストの空間線量のレベルというのは違うものなんですね。だから、食品に関して言うと、食品の中にどのぐらい放射性物質が入っているかということは別に検査をしないといけないんですね。それは、モニタリングポストがあるなしにかかわらずです、ということになります。モニタリングポストは、空間線量率が低くてもですよ、低くても、放射性物質を取り込んでいる食物は、当然ながら、それなりの量はあるわけです。だから、モニタリングポストでそれがわかるかという、わからないのです。

だから、モニタリングポストは、今の御意見で、もう少し線量が高いところの地区にモニタリングポストを置く、これはこれで一つの考え方だし、ほかにもそういう御意見はあります。ですけど、それでもって食品のレベルがわかるかという、それはわからないんです。確かに、高いところは汚染されているので、そういうところでとれたら高いだろうなということはわかりますけれども、食品は、ちゃんと食品をとって検査をするということが大事です。お米に関して言うと、やっぱりきちっと検査をして出荷するという、これが大事なところで。これは、こういう状況になってしまったら、やむを得ないことだろうなと思います。

○南山総括調整官 では、2番目の方。前から2番目の。

○参加者 ちょっと話のレベルがわからないんですけども、お話しなさっているのは、福島県が応急対策をやっていますよね、地元施策の話をしているの。福島県バージョンで話をしてもらわないと、モニタリングポストだって、全国に何台あろうと私たちには関係ないことなんですよ。だから、応急対策の位置で今のような話をしているのであれば、まあまあ解除すればいいだけのことですから。だから、課長がお話しなさっているのは、今、事後対策のことを話しているわけなんですか。

○南山総括調整官 事後対策ということと応急対策、すみません、そこら辺の違いを、む

しろ教えていただければと思うんですが。

○参加者 緊急事態宣言になっているわけですから、これを解除しないうちに何もできないはずなんですけどもね。

○南山総括調整官 緊急時対策としての話と。

○参加者 緊急事態を宣言されて継続中なんだから、だから、応急対策を今、やっているわけですよね。福島県、全てのもろもろの状況が。

○南山総括調整官 応急対策というのは……。

○参加者 除染であろうと何であろうと、全ての状態が応急なんですよね。とりあえずやりましょうということで、やっているだけですよね。

○南山総括調整官 すみません。応急対策とおっしゃっているところは、例えば、土が汚染された。汚染された土を除去して……。

○参加者 それは各論だから、いいです。

○武山監視情報課長 私、わかりますよ。今、おっしゃっているのは、原子力災害対策特別措置法という法律があって、基本、原子力の防災対策、災害対策というのはフェーズによって分かれてきますと。それは、事故が起きる前は、これは事前に準備するということと事前対策になるし、事故が起きている最中、緊急事態宣言が発令されて解除するまでの間、これは応急対策という。それから、宣言が解除されたら事後対策になるわけですね。今、どのフェーズになるのかといたら、おっしゃるとおり応急対策のフェーズになるわけですね。

これも、ほかの住民説明会でも御意見があったと思うんですけれども、応急対策、まだ解除宣言されていないんだから、モニタリングポストを減らすのはけしからんじゃないかという、こういう御意見があったと思うんですね。そういう話を言われているわけですか。

○参加者 いやいや、そういう……。

○武山監視情報課長 そうとは違うわけですね。まず、フェーズは、今、言った私のフェーズになっているという理解になっています。

○南山総括調整官 よろしいですか。じゃあ、ほかの方。

○参加者 ですから、もし、このお話をするのであれば、福島県限定で話をしてもらわないと、全国に何台あるとか何とかというのは状態の話でしょう。そんなのと福島県を一緒にされちゃうと、なんで福島にばかりそんなに置くんだという多数決で絶対に負けるんですわ。

だから、今、福島県において言われるのは、私なんか特に言われるんだけど、「おまえが騒ぐから風評被害がいつまでも長引くんだ」というような陰湿ないじめがあるような状況なんですよ。全国レベルなんて、どうでもいいんですよ。ですから、緊急事態宣言を解除して、その次に動くのが福島バージョンじゃないかなと思うんですけども、いかがなものでしょう。

○武山監視情報課長 まず、全国レベルの話をしたのは、先ほど全国にどうのこうのという御意見があったものですから、全国、こういうふうになっていますという御紹介をしただけで、別に全国と比較して多いからけしからんという趣旨で言っているわけじゃないわけです。

それから、福島のモニタリングポスト、今、応急対策になっているわけですけども、それは応急対策として。応急対策といっても、先ほど言ったように、放射線の状況に応じて応急対策の中身を変えたほうがいいと思うわけです。我々としては、放射線の状況が変わっているから、応急対策の中身もそれなりにふさわしいものにしたいというふうに思っているわけで、その一環として、こういうことはどうなんだろうなということで御意見をいただいているという、そういうことなんですけれども。

○南山総括調整官 よろしいですか。

ほかに。後ろのほう、よろしいですか。じゃあ、前から4番目の方。真ん中。茶色の。

○参加者 放射線量の状況ということで、大玉村の線グラフみたいなのがありますよね。

○南山総括調整官 何ページになりますか。6ページですかね。

○武山監視情報課長 6ページの線と、あと次のページ、7ページ。

○参加者 これで大分、少なくなってきているようですが、事故前の大玉村の空間線量、幾らというふうに想定されているのか、それについて教えてください。

それから、8ページの上のほうに0.00何ぼかと書かれているんだけど、これ、1時間当たりの $\mu\text{Sv}$ で表せばどうなるのか、教えてください。

それから、大玉村にそれぞれ今、モニタリングポストがありますよね。これの年間の補修・維持費用として、どのぐらいを想定されているのか、それについて教えてください。

○南山総括調整官 3点ほどございました。事故前の大玉村の放射線レベルはどうなっていたのか、それから8ページの0.0005mSvですか、この値を1時間ごとの値に変えられるのか、それから年間の維持費はどのぐらいなのか、このような御質問だと思います。

○武山監視情報課長 まず、大玉村、事故前がどのぐらいのレベルかというのは、実は、

測定してはいないのです。福島県で実は事故前のレベルというのを、ちょっと近い、郡山市ですね、郡山市で測定した結果があって、それだと0.041  $\mu$  Sv/hですね。0.041  $\mu$  Svというレベルがあります。ですから、ここで申しあげました帯は、基本的に全国レベルということですので。

基本、日本は西高東低、つまり西のほうが線量が高く東のほうが低い、これは天然の放射線ですけれども、もともとそういう土地です。これは、地質の違いですね。西日本のほうは花崗岩という岩が多いものですから、それは放射性物質を多く含んでいます。したがって高くなっているわけですけれども、福島でも会津の先のほうの山とかにも高いところがあったりします。だから、大体、そういうことがあって、ばらつきがあります。そうはいっても、大体、西高東低という傾向があるということでございます。

それから、8ページにあった0.005、1万分の5mSv、これは年間なんですけれども、1時間当たり幾つかというのはなかなか難しいです。簡単に言っちゃうと、8,760時間で割るということになるわけですね。1年間。あと、もう一個、0.23  $\mu$  Sv/hと、よく言われている除染基準がございますけれども、これは、例えば、屋外に8時間いて木造の家屋の中に16時間いますという想定で計算したものなんですけれども、なかなか年間の1万分の5mSvという数字自体も、実は、先ほど私がリアルタイム線量測定システムで言っている、測っている量というのと0.005mSvという量と現実とちょっと違ってまして。

いわゆるモニタリングポストで測っている値と0.005mSvという値は、0.005mSvというほうは実効線量というやつで、人の被ばく線量なんです。人の被ばく線量が1万分の5ですということになっている。リアルタイム線量測定システムというモニタリングポストで測っているものというのは、実は、それよりも高いレベルの数字になっています。全体的にはですね。実効線量というのは実は測定ができるものじゃなくて、計算で出さなきゃいけないものなんです。

○参加者 ますますわからなくなるから、 $\mu$  Sv、1時間当たりの $\mu$  Svで表せば幾らになるというのを教えて。

○武山監視情報課長 1万分の5を、さらに、例えば8,760で割るということになるので、また、さらに、1万をさらに、また1万で割るということになります。だから……。

○参加者 そうじゃなくて、0.005mSvと言いましたよね。それを $\mu$  Svに変えてくれと……。

○武山監視情報課長 そういうことですか。1時間当たりじゃなくてですね。わかりました。これは、 $\mu$  Svに直すと0.5  $\mu$  です。年間、0.5  $\mu$  になります。

○南山総括調整官 これ、年間で。

○武山監視情報課長 これは、年間でという数字になっております。1年間で、例えば、そこに立っていると1万分の5mSvの被ばくをしますというレベルですと。それをミリじゃなくて $\mu$ Svに直すんだったら、0.5 $\mu$ Svという数字になります。

○南山総括調整官 では、左の列の、ああ、ごめんなさい、一番右の3番目の方。

○参加者 いろいろと説明いただいたんでありますが、目的ですね。

○参加者 ちょっと待って。もう一回。維持経費、言ってない……

○南山総括調整官 ちょっと、じゃあ。維持経費ですよ。維持経費、じゃあ、滝田さんから。すみません。失礼しました。維持経費のほうをお答えいたします。

○滝田課長補佐 私、滝田のほうから補足させていただきます。

一応、年間の点検校正費として、これはリアルタイム線量測定システム全体という形で説明させていただきます。1年間、大体3.6億円でございます。それ以外に、データ通信を行っていますので、通信費というものが0.3億円と、それから、それ以外に実際、規制庁のホームページでデータについて公表させていただいております。そのデータを公表するホームページの維持管理、それと24時間、そのデータについて監視業務というものをやっております。もろもろ、そういったものを含めていきますと、大体年間6億円ですね。トータルで、約6億円ぐらいになっております。

○南山総括調整官 すみません。では、3番目の方。

○参加者 いろいろ説明いただいたんでありますが、今回の見直しについて、まず、見直しと縮小の目的がきちんと説明されていない。住民の皆さんにわかりやすい、こういう目的で見直し、縮小をするんだ、それを一番わかりやすい形で目的をおっしゃっていただきたい。廃炉の見通しも立たない中、また、事故の収束宣言も、もちろんされていない中、まだ長期避難されていらっしゃる方もおります。住民の安心・安全が我々にとって一番大事なりでありますので、精神的な支え、そのためのリアルタイム線量測定システムとかモニタリングポストだと私は考えているんですよ。だから、その精神的な支えをどのように今後、担保されていかれるのかも含めまして、まず、住民にわかりやすい今回の縮小の目的を明確におっしゃっていただきたい。

○南山総括調整官 何のために見直しをするのか、端的にお願いします。

○武山監視情報課長 目的は放射線の状況に応じたモニタリングということで、低いところは撤去をして高いところに有効活用をする、もしくは、そういうほうに軸足を移してい

くということです。これが目的です、ということでございます。

○南山総括調整官 住民の安心の担保という観点では。

○武山監視情報課長 安心というか、我々、安全というか。放射線の状況を確認するというのは、先ほども申し上げました、可搬型モニタリングポストなどを残しますので、そちらのほうで確認をするということで考えているわけです。

○南山総括調整官 よろしいですか。

○参加者 おっしゃっていることは理解できますが……。

○南山総括調整官 すみません、マイクを。

○参加者 おっしゃっていることはわかるんですが、それで住民の精神的な支えになるとお考えなんでしょうか。まず、それが、その説明が誠意が足りない。つくづく、今、説明を聞いていまして、一方的な説明だけされている。これで住民の安心・安全な生活を担保できるのかということ、それが欠けているような気がして。今回の説明会、そこが配慮が足りない、それを考えていただけないでしょうか。もっと、わかりやすく。

○武山監視情報課長 モニタリングに関して三つポストがあるわけですけど、可搬型ポストですね、だから、これだけで我々はいいいのではないかと思っているわけですけども、皆さんは、そうじゃなくて、こういうところが要るんだとかという御意見があるというふうに思っていて、それを今日、聞きに来ていると思っています。だから、我々としては三つで事足りるのではないかと思っていますが、どうでしょうかということなので、それはどうなんでしょうかということなんです。じゃあ、何個だったらいいのかとか、いや、今までのやつを全部残してくれとかね。あるいは、いや、全部じゃなくても、ここここだけぐらいは残してくれとか、多分、いろんな御意見があると思うんですね。そこを聞きたいのですがと。

○参加者 最低限は継続していただきたい。以上です。

○南山総括調整官 今、マイクがなかったんですけど、最低限の継続は求めたいと。

○参加者 今の状況で継続していただきたい。

○南山総括調整官 ということですね。ありがとうございます。

ほかに。先ほど、後ろのほうにいらっしゃいました。後ろの方、作業服の方。マイクもまいますので。

○参加者 0.005mSvですよ。これは、ミリシーベルトなんですか。メートルじゃなく。

○武山監視情報課長 ミリシーベルトです。

○参加者 ミリシーベルトですね。

○武山監視情報課長 そうです。

○参加者 あと、なんで、こういうときにわざわざ単位を違くするんですか。片方は $\mu$  Svで、なんで、ここだけmSvになるんですか。その辺に何か疑問を感じちゃうんですけど。

○武山監視情報課長 一般に被ばく線量、実効線量、被ばく線量、これはmSvを使っています。1mSv、よく皆さん、1mSvと言いますけれども、あれは、だから被ばく線量、実効線量というものを表している普通、一般的な単位になっていまして。空間線量、いわゆるモニタリングポストで測っているもの、これはmSvだと低過ぎちゃうんですよ。1時間当たりmSvという単位にしてしまうと、さらに $\mu$ に対して。だから、 $\mu$ で例えば1だとすると、ミリにしてしまうと1,000分の1になってしまうわけです。空間線量は1時間当たり幾つという数字を出していますので、どうしても低くなっちゃうわけです。だから、空間線量に関しては $\mu$  Svという単位を使っている、こういうことをございます。

○参加者 ミリを $\mu$ にすると1,000分の1になるんですよ。

○武山監視情報課長 そうです。だから、1mSvは1,000 $\mu$  Svになります。だから、1 $\mu$  Svが1,000分の1mSvになります。

○参加者 頭が悪いんで、ごめんなさいというやつで、すみません。ただ、私が言いたいのは、数字云々じゃなくて、なぜ単位を統一できないんですかということなんです。一般市民がそう言われても、私がばかだから理解できないというのはわかるんですけども、多分、私だけじゃないと思うんですよ。何か、ごまかされているというような感じを受けちゃうのは、私の心が曲がっているんですかね。

あと、Bqというものもありますよね。Bqを例えばSvに、換算すると言うとあれなんですけど、対比するような何かはないんですか。

○武山監視情報課長 これ、また、放射性物質によって実は変わります。よく使うものとしては実効線量係数という値があって、これは1Bq当たり、どのくらいのSvになりますかという換算する係数があって、これを使うとBqからSvに換算することができます。

例えば、何Bqの放射性物質があって、セシウムならセシウムがあって、それを飲み込みましたといったときに、飲み込むことによってどのくらい被ばくしますかという、そういうのを計算で出すことができるわけですけども、その計算を出すときに実効線量係数というのを使います。それは、だから、1Bq飲み込んだら何Sv被ばくするという計算なりで出している値があって、それを使って実際には換算をすると出すことができます。

○参加者 いや、何のことはないんですけど、結局、ほとんど福島県のは、測られますよね。でも、実際的に、原発が事故って、2年後ぐらいですか、新潟の津川の先、あとは山形の米沢の先の川西だか西川だか、町がありますよね。そっち方面のコゴミから、食べられる程度ですけども、Bqとしては出てくるんですよ。でも、騒がれているのは福島だけなんですよ。ほかの県では騒がないから調べないんだか、それとも調べても発表しないんだか、その辺はわかりませんが、そういうのは、もうちょっと。先ほど言いましたように、政治家の問題なんですかね。

○武山監視情報課長 今も、福島県だけではなくて、ほかの県でも高い値が出たりするわけですよ。それは発表しています。新聞にも出ています。福島県だけではなくて、今、まだ。例えば、ちょっと前にあったのは、野生のお肉とかから出たりとかしていましたし、ジビエとかというやつですかね、ジビエとかと言われているやつの一部であったりとかしますし、あと山菜、こちらも福島だけではなくて。ほかにも出ています。キノコとかも、そうですね。シイタケもあったと思いますけれども、やっぱり幾つか出ていまして、それは、もう出る都度、ある程度、地域的な広がりがあると、まだまだ原子力災害対策本部というのは、我々、ありますのでね、そちらのほうで出荷制限等をしています。それは発表していますし、ということになります。福島だけではなくというふうに思っています。

○南山総括調整官 ちょっとお待ちください。後ろの方で、ほかにいらっしゃいますか。まだ、話していない方。よろしいですね。では、2番目の列の赤い方。ちょっとお待ちください。その壁のほうにいらっしゃる方。いいですか。お願いします。

○参加者 リアルタイム線量測定システムがありますよね。今後、減らすということですよ。例えば、どれぐらいの期間で減らして。例えば、今みたいに、北海道で地震が起きましたよね。そういうとき、震度6とかというのが起きたときに、もし減らして残っている機械が壊れたりしたらどうするんですか。県内各地で残っている幾つかのものが壊れてしまったら、それに対して、すぐに対応してもらえるんですか。そういうマニュアルとかがあるんですか。それをお聞きしたいです。

○南山総括調整官 ありがとうございます。モニタリングの維持ということですけども。

○武山監視情報課長 モニタリングポスト、通常は、壊れてしまった場合には代替のものを置くというものを考えています。どのくらい壊れてしまうかということにもよりますが、基本、今のモニタリングポストを設置しているポストも、地震も、ある程度の地

震には耐えられるようになっていてと理解しています。だから、どうなるかはわかりませんが、例えば、この間の北海道では、地震よりは、むしろ停電が起きてしまいました。停電でもってモニタリングポストが一時、測定できなくなっている。そのときに、可搬型モニタリングポスト、いわゆる持ち運びができるモニタリングポストを置きに行っただけで測定をしたという事例がございました。必要なときには、そういう形になるというふうに考えています。

○南山総括調整官 よろしいでしょうか。

○参加者 わかりました。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

では、前から2番目のグレーのジャンパーの方。

○参加者 ヤギダと申します。よろしくお願いします。

質問を先にさせていただきます。一般的に事故を起こした場合には、起こしたら終わりではなく、後片づけが済んだら、初めて事故は終わっているんですけども、実際、原発事故の終わりとはどのように考えられているのか。私は、廃炉作業が終わって、初めて国が安全宣言を出したら原発事故は終わりだと思っています。

これが質問1点と、あと意見ですが、廃炉作業、先が見えない廃炉作業が進んでいる中、大玉村も除染土が運搬されて、一部、6ページのデータを見ると、数字的には、その結果が出て下がっているんだかどうか、ちょっと私には専門知識がないのでわかりませんが、そういう中でモニタリングポストを見直していきたいという。そういうことで、もし間違いなければ、私は、福島県という自然環境の中で、大玉村の生活圏の中では、多分、こういう6ページのデータのような数字が出ているとは思いますが、これだけ自然豊かな大玉村の中で、全体的な放射線のレベルがどのような状況になって、それで今後、どういうふうに推移していくか。

ましてや廃炉作業の中で、その影響が将来、どのような形で空間線量が影響していくのか、これは今のモニタリングポストがあつてこそ初めて観測できるものと思っているんですけども。そういう中で3台に減らしていきたいということは、私は時期尚早ではないかなと思うんですけども、これは私の意見ですから、一応、お伺いしておいてください。では、質問のほうの答えをお願いします。

○南山総括調整官 よろしいでしょうか。片づけの、終わりの考え方。

○武山監視情報課長 事故が、いつ終わるのかということですよね。やっぱり、今、緊急

事態、原子力緊急事態宣言が発令されている、まだ発令されて解除されていませんので、一般的に考えると、それが解除されたらだと思います。いつ誰が解除するかというのは、これは原子力災害対策本部が解除するので、総理大臣になりますので、総理大臣が解除と言ったら解除になります。まだ、そこまでは行っていません。そういうことだと認識しています。

それから、モニタリングポスト、我々としては、モニタリングポストだけではなくて、福島県全域に関していうと航空機モニタリングというのをやっています。上からヘリコプターでもって80km圏とか、全部、そういったことで福島県全域も測っていますけれども、それでもって毎年1回は福島県全域の放射線のレベルがどのくらいかということのを空から測って出しています。

それをグラフ化して、青とか赤とかと、こうやってグラデーションをつけて、高いところは赤くて低いところは青になっています。基本、大体、その傾向を見ていただくと下がってはきているわけです、全体的にはですね。ということで、空から毎年、見ていくと、これは大事なことだと思っていまして。当然、モニタリングポストというのは、どうしても人が住んでいるところしかないのです、例えば山とか、そういうところになってしまうと、そういうものでしか測れないのです。だから、そういうことで全体を見ていくということが大事だと思っていまして。

○南山総括調整官 では、追加で。

○参加者 本当に御苦労さまです。

いわゆる放射線の影響という問題に関しては、 $0.23\mu\text{Sv}$ という基準が示されて、それ以下は、それ以下はというかね、被ばく線量は少なけりゃ少ないほどいいんでしょうけれども、大方の方々は安全のレベルになっているというふうには理解していると思います。私も実際上は、そう思っています。ただ、今、肝心なことは、モニタリングポスト、13カ所が適当だったかどうかという議論は別にしても、モニタリングポストがあるという意味合い、これはやっぱり見える化ということだと思っんですよ。見えない不安というのが大きかったわけですよ、やっぱり。そういう点で、ポストの数以上にモニタリングポストがあるわけですよ。郵便ポスト以上に。それが一つの安全を継続させていると思っんです。

今まで出てきたように、原発事故は収束していない。廃炉作業も、完了の見通しは立っていない。こういう中で、県民が見える化によって安心しているものを予算の関係で少なくするというのは、むしろ規制庁にとっても政府にとっても信頼されるものにはならない

のではないかと。そういうことで、さまざまなことは言いましたけれども、やっぱり見える化ということは大切です。それは、ネットを見たらいいだろうと言うけれども、全ての人が見れるわけじゃないし、新聞報道もあるかもしれないけれども、自分の目であるそのポストを見たらばこうだったというのは非常に安心につながる。そういう点で時期尚早でもあるし、何も6億円の予算が大変だからというのは極めて説得力がないなという思いがします。

これは質問でも何でもないので、あえて答えてもらう必要もありませんけれども、そういう思いを持っている人が多い、そういうことだけは、私は代表していませんけれども、私はそんなふうな思いから続けておくべきだよというふうに思います。

○南山総括調整官 御意見として承りました。ありがとうございます。

じゃあ、こちらの左の。

○参加者 マツトと申します。

要望なんですけれども、先ほど大山幼稚園だったかな、工事をするのにモニタリングポストを撤去したというお話を聞きました。それを浜のほうに持っていったということなんですけど、小学生とか幼稚園があるところには、父兄もいるわけだし学校の先生もいるわけですから、要望として戻してもらいたいというのが私の願いです。いかがでしょうか。

○南山総括調整官 いかがですか。

○武山監視情報課長 これは、ちょっと村と相談しなきゃいけないと思うんです。基本、僕らは村の教育委員会から要請があつて、これはもう撤去してくださいということになっていますのでね。基本、地元の御意見、これは尊重しなきゃいけないと思っていますので、そこは、むしろ、そういうことで。我々は、そういう立場でございますので。

○参加者 そういうことで、教育委員会にも申し上げますから、また復帰してもらいたいと。あそこに、また戻してもらいたいというのが私の意見です。村のほうでも対応してください。

○南山総括調整官 本日、この場で御意見いただいたものは全て記録させていただきますので、そういった御意見があつたということで、こちらも……。

○参加者 担当がいるので……。

○南山総括調整官 よろしいですか。じゃあ、村の担当の部長からお答えいたします。マイクをお願いします。

○キクチ部長 それでは、今の幼稚園のモニタリングポストの撤去関係なんですけれども、

これは幼稚園の園舎増築ということでモニタリングポストが支障になると、園庭を使用する上でモニタリングポストが支障になるということで、1月だったと思いますね、教育委員会のほうで撤去の申請をしたと。8月の中旬ですか、モニタリングポストを撤去いただいたということで。大山小学校と幼稚園、それぞれモニタリングポストが設置されているということで、距離もそんなに離れていないというようなことで、それは併用できるんじゃないかというような考え方のもとに撤去をいただいたというような経過でございます。

○参加者 それは、一つだけな。1カ所だけ。

○キクチ部長 そうです。1カ所だけでございます。

○南山総括調整官 どうもありがとうございました。

大體、予定しました時間になりました。大変……。じゃあ、追加で。どうぞ、真ん中の。

○参加者 よそでも、こういう会合を持っているんですよね。テレビとか新聞なんかで見ると、それぞれ意見を全部、新聞でこういう意見があったよと出ているから、俺らも同じだと思うの。最後に、大玉のここに集まった方々の意思を確認するために、みんなの意思を確認するために、モニタリングポストを取り外してもいいか、今までどおり置いていいか、ちょっと確認する意味で挙手して賛否をとっていただけませんか。

○南山総括調整官 恐縮でございます。その件に関しましては、村とのこともございますので、村長様より一言、お願いいたします。

○押山村長 どうも、1時間半にわたって、いろいろと意見を聞かせていただきました。ありがとうございました。村としては、規制庁からの問い合わせに対して意見書を提出しております。これは、村も議会も立場は同じでございます。今のまま現状で維持をしてほしいと、撤去については反対であるということを明確にお願いをしております。

ただ、今回、規制庁のほうに説明会をお願いしたのは、我々の判断が村民と意見が違っても困りますし、村民の皆さんの意見も今日、お聞きをして、今後、反対であれば、しっかりと、その立場を貫いていきたいということで、今日、来ていただきました。皆さんの意見を聞かせていただいて、方向については村民の皆さんの考え方とずれはないというふうに確信を得たところですので、その方向で今後も参りたいと考えております。

それから、私、気になるのは、先ほど他県、隣接の県で、この前も桜清水でしたか、キノコとか山菜が出ました。新聞にも出ました。ところが、それはそれで終わるんです。一過性で終わるんです。ただ、福島県は、福島県だけは、ずっと何事があっても福島県はクローズアップされたままなんですね。ですから、うがった見方かもしれませんが、7年

半たって10年たったら一区切りで、復興庁もどうしようかなという、今、議論が始まっています。とんでもない話だと思って聞いているんですが、先ほど言ったみたいに、収束するまでは、これは福島県は終わっていないと。なぜかという、全て福島県にフォーカスされているんですね。事故に対しては福島県に封じ込められて、全部、福島県、福島県。

ですから、私、北海道の大きなスーパーマーケットに米のトップセールスで行きました。行って、そこは福島県の安達管内の米を大量に扱っていたところ、その米といたら福島県の米は一つもありません。あったのは隣の、今、言った、いろいろ100Bqを越すような産物の出ているところのお米、野菜が中心として売られていました。ですから、これが現実です。ですから、福島県が、そういうことで何かが出た場合には、それは必ず取り上げられたままで、問題だといって全国の中で定着していくと。ですから、福島県の立場というのは非常に厳しいものがあります。

ですから、先ほど言ったみたいに、真の復興に向けては本当に長い厳しい道のりがこれからも続くというふうに考えておりますので、復興庁の問題、それから全袋検査の問題、そろそろ10年たったから収束しようというような動きに結びつくんじゃないかという不安は我々も持っておりますので、それが、ここまで言っていていいかどうかわかりませんが、原子力の再稼働に道筋をつけるような、そういうものになってはいけないというふうに考えておりますので、先ほどお話がありましたように、規制庁、国民の安全・安心の立場で、ぜひ、これからも活動いただくことをお願い申し上げます。

今日、まとめてよろしければ、夜分に来ていただいて、本当にいろいろと厳しい意見もございましたが、これは村民の願いでありますので、お受け取りいただいて、よろしくお願い申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○南山総括調整官 ありがとうございました。

お時間になりましたが、本当に、こちらこそ村民の皆様には、お忙しいところ、お集まりいただきましたことを重ねて御礼申し上げます、本日の説明会をこれにて閉じさせていただきます。大変、どうもありがとうございました。